

未就学児保育料 一部助成のご案内

子育て中の幼稚園教諭・保育教諭を支援します。

助成額

1ヶ月
あたりの

保育料の半額

(市町村長が発行する証明書により額を確認します。ただし月額2万7千円を上限とします。)

募集
期間

令和元年 6月3日(月)から
令和2年 3月2日(月)

必着

復職時期により申請期限が異なります。詳細は募集要項をご確認ください。

■助成対象期間

助成対象期間は勤務を開始した月から1年間。

※令和元年度は平成31年3月1日から令和2年3月31日までの期間。

■助成対象

I 平成31年3月1日以降、茨城県内の幼稚園及び幼稚園型認定こども園等(公立施設を除く)に勤務する次の(1)から(3)の全てに該当する方が一部助成の対象となります。

- (1) 未就学児をもつ幼稚園教諭・保育教諭で新たに勤務した方
- (2) 幼稚園教諭または保育教諭として週20時間以上勤務している方
- (3) 1年以上幼稚園及び幼稚園型認定こども園等に勤務していなかった方



II 平成30年度未就学児保育料の一部助成金の助成を受けた期間が12か月未満の方で、引き続き幼稚園及び幼稚園型認定こども園等で幼稚園教諭又は保育教諭として週20時間以上勤務している方。

■申請方法

就職した幼稚園及び幼稚園型認定こども園等を通じて募集要項を入手し、申請書を作成のうえ、茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会へ提出してください。なお、申請にあたっては次の書類等が必要となります。

雇用証明書／未就学児の保育料が確認できる書類／幼稚園教諭免許状の写し／住民票 等

茨城県委託事業 保育・幼児教育人材復職支援事業

一般社団法人
茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会

お問い合わせ先



〒310-0911 茨城県水戸市見和1-356-2 茨城県水戸生涯学習センター分館2階 TEL 029-226-0538